

平成 21 年度 調査研究事業計画

調査研究事業の概要

平成 21 年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市自治制度及び都市運営の両分野にわたる調査研究活動を実施する。

第一に、都市自治体の政策形成に資するための自主政策研究事業として、「基礎自治体の将来像に関する調査研究」、「都市自治体行政の法的整合性確保に関する調査研究」、「都市自治体行政の専門性確保に関する調査研究」及び「新時代の都市税財政に関する調査研究」を実施する。

第二に、政策研究交流事業として、直面する政策課題について、「都市経営セミナー」及び「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を開催し、また、全国市長会などと「市長フォーラム」及び「全国都市問題会議」を共催する。

さらに、都市自治体自身の調査研究能力向上を図る場として「都市政策研究交流会」を開催する。

第三に、共同調査研究事業として、全国市長会と共同設置している「都市分権政策センター」において、地方分権改革の推進や、分権型社会における都市自治体経営の課題等に関する重要テーマについて、研究、実践事例の紹介、情報の提供等を推進する。

第四に、情報提供事業として、全国の都市自治体等に対して、上記各事業の成果を随時伝達するほか、「基礎自治体の国別比較」、「分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究」及び「都市自治体の調査研究活動状況」に関する情報提供を行う。

主な調査研究事業

1) 自主政策研究事業

① 基礎自治体の将来像に関する調査研究

政府の第 29 次地方制度調査会において、「今後の基礎自治体のあり方」が議論されている状況を踏まえ、基礎自治体に関する制度設計について必要な分析・提案を行うとともに、地域自治組織のあり方、事務の共同処理のあり方について分析、情報提供を行う。

② 都市自治体行政の法的整合性確保に関する調査研究

近年、わが国の公共部門において重大な法令違反や不祥事が相次いで発生している状況を踏まえ、都市自治体の「行政組織内におけるコンプライアンス確保のあり方」、「統治の主体としての住民と行政の適切な関係のあり方」、「地域内活動と行政の適切な関係のあり方」などについて「法的整合性」という観点から総合的に調査研究し、行財政運営における透明性と公平性を一層推進する。

③ 都市自治体行政の専門性確保に関する調査研究

第二期地方分権改革に向け、今後さらなる国からの権限移譲を進めるうえで、都市行政はより高度な専門性が求められている。このような状況を踏まえ、都市自治体行政の専門性確保について、具体的な分野の特性に応じた有効な手段について調査・研究するとともに、現行の地方自治制度・公務員制度の課題についても指摘を行う。

④ 新時代の都市税財政に関する調査研究

各都市自治体の公表データをもとに、「財務諸表」そのものを読み解くとともに、特別会計決算が一般会計決算と連結されることで見えてくる財政運営状況や、一部事務組合、広域連合、地方公社、第3セクターなども含めて都市自治体が背負っている財政的負担について、課題を見出し、解決策を探究する。

このほか、地方税財政上の緊急政策課題が生じたときは、優先して取り扱う。

2) 政策研究交流事業

① 第11回都市経営セミナーの開催

全国の市長、議員、職員など自治体関係者を対象に、「収入確保の多様化」(仮題)をテーマとして、7月に日本都市センター会館で開催する。

税収とその他の収入確保策など都市自治体が抱えている収入面の課題について、基調講演、事例報告、パネルディスカッションを行う。

議論の要旨は、小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供する。

② 第7回・第8回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」の開催

市長・区長有志が参画し、都市自治体の直面する政策課題について自由に議論し、相互の問題意識の深化と情報交流を図り、都市ガバナンスの向上に役立つことを目的として、年2回開催する(6月、10月予定、テーマは未定)。

議論の要旨は、小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供する。

③ 第10回市長フォーラムの共催

全国市長会と共同して、市長と学識経験者などによるパネルディスカッション方式のフォーラムを開催しており、都市自治体の直面する課題をテーマとして、問題意識の深化と課題の提起を行なう（11月予定）。

議論の要旨は、全国市長会の機関誌「市政」に掲載する。

④ 都市政策研究交流会の開催

都市自治体の企画担当者、都市シンクタンクの研究員などが一堂に会して、都市が直面する課題や都市政策について情報交換、意見交換を行い、その解決の諸方策を議論する交流会を開催してきたところ、今年度は7月に第6回「市役所事務機構における新たな経営手法」（仮題）をテーマとして開催し、議論の要旨を小冊子に取りまとめて全国の都市自治体に提供するとともに、10月に第7回「都市の調査研究活動の技法と課題」（仮題）をテーマとして開催する。

⑤ 第71回全国都市問題会議の共催

全国市長会、東京市政調査会、開催市と共同して、都市自治体関係者が参加する全国都市問題会議を開催してきたところ、今年度は「人口減少社会の都市経営 一人・まち・環境 持続可能な社会への転換に向けて―」をテーマとして、10月8・9日、熊本市で開催する。

3) 共同調査研究事業

平成19年1月に全国市長会と当財団が共同設置した「都市分権政策センター」において、以下のように調査研究を行う。

① 総括方針

第二期地方分権改革に向けて、真の地方分権改革を実現するため、都市自治体の立場を明確にしながら、さまざまな観点から地方分権に資する政策提言を行うとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立に向けて、都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

② 道州制と都市自治体に関する検討会(平成19年10月設置)

内閣・道州制ビジョン懇談会をはじめ各方面において道州制を巡る議論が活発となっていることを踏まえ、基礎自治体として地方分権改革を推進する観点から、「国・道州・基礎自治体の事務配分」、「道州制下における基礎自治体のあり方」などの論点について調査研究を行う。

③ メーリングリスト「地方自治トピックス」(平成20年1月開設)

全市区長に参加を呼びかけたメーリングリスト上で、都市分権政策センター学識者委員から地方自治における時事の諸課題に関するコメントを定期的に掲載し、参加市区長が自由に意見交換を行う。

4) 情報提供事業

① 基礎自治体の国別比較について

第二期地方分権改革の推進並びに政府等関係方面における基礎自治体のあり方論議及び道州制導入論議への対応のため、基礎自治体の抜本的な制度設計研究が必要な状況を踏まえ、わが国と制度状況が類似する国における基礎自治体の制度・実情について包括的に把握・比較する。

その成果は随時ホームページに掲載し、制度設計論議の進展に資する。

② 分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究について

情報提供事業として、平成19年に実施したアンケート調査データを用いて、次の2点について分析を行う。いずれも、分析にあたり、人口規模、平成の大合併経験の有無による違いに留意する。

(ア) 事務機構のあり方に関する各主体の影響力分析

(イ) 都市行政の横断的改革に関する推進要因分析

③ 都市自治体の調査研究活動状況について

地方分権改革の中で、都市自治体の規模にかかわらず、また、あらゆる分野で政策形成能力が求められている。このため、全都市自治体の調査研究の取り組みについて調査を行い、都市の政策形成能力の現状と今後の都市の調査研究活動の可能性について考察する。

④ 出版・広報、情報提供等について

機関誌「都市とガバナンス」を年2回発行するとともに、自主政策研究の成果及び政策研究交流の内容を報告書として取りまとめ、全国の都市自治体等へ配付する。

また、ホームページやメーリングリストを活用し、都市自治体の調査研究活動に関する情報や政策研究に役立つ情報を随時提供する。

5) その他

① 調査研究実績の機能分析

財団創立50周年を迎え、「日本都市センター50年のあゆみ」(仮題)を刊行するにあたり、過去の調査研究実績の全貌を概観しつつ時代ごとの特色を把握し、調査研究機関としての実績を再認識して、次の半世紀のあり方を展望する上で役立てる。

② 研究アドバイザーによる助言と意見交換

研究アドバイザー会議を開催し、豊富な知識を有する学識経験者の知見を調査研究の企画、実施方法、評価等に反映させる。